

成年後見制度利用促進専門家会議

次期基本計画に期待すること

令和8年9月25日



公益財団法人

日本知的障害者福祉協会

現状の課題

1

財産管理に偏り、身上監護が手薄に

後見人の実務が財産管理に偏りがちになり、身上監護や意思決定支援への対応が手薄になっている。

2

後見人報酬が本人や親族等の重い負担に

専門職後見人への報酬が利用者の経済面を圧迫しており、特に障害基礎年金を主な収入源とする方などは、長期の支払いが困難になる場合がある。

3

中核機関・申立て運用の地域差

中核機関の整備状況や市町村長申立て・利用支援事業の運用に地域差があり、受けられる支援に差が生じている。

4

居住施設（入所施設やグループホーム）利用者の財産管理の問題

後見制度を利用していない居住施設利用者の財産管理は、当該施設を運営している法人自らやその家族会等が担う場合が多く、財産管理にあたる職員の不正行為や親族等からの無心などの権利侵害が発生している実態がある。

意思決定支援の推進

1

「浸透」から「実践」へ

本年9月改訂の意思決定支援ガイドライン第2版が示す、本人の意思を尊重することが最も重要であるという理念が実務プロセスに組み込まれることを期待します。

2

特性に応じた研修の充実

後見人・専門職・中核機関職員向けに、知的障害の特性に応じた意思決定支援研修の拡充を求めます。

法人後見の推進

法人後見の意義

○各分野に関する高い専門性

- ・障がい特性を理解し、多彩な専門職による豊富な経験とノウハウに基づいた適切な支援。

○チーム支援による安定性と継続性

- ・チームによる協働体制により、複雑な事務作業にも迅速かつ的確な対応。
- ・担当者の交代が生じた場合でも、同一の理念・権利擁護意識に基づく、途切れのない継続的な支援。

○地域ごとの後見人材不足に対応

- ・専門職後見人が都市部に偏在する中、地域に関係なく後見制度の利用が可能。

1

利益相反に配慮した実施体制の整備

法人後見の実施にあたっては、自法人利用者への直接関与は避け、公益性の高い社会福祉法人の連携や社会福祉連携推進法人・社会福祉協議会主体の実施など、利益相反を回避する体制整備を求めます。

2

後見報酬・財源支援の充実

障害基礎年金を主な収入源として生活している方も安心して利用できるよう、法人後見にかかる財源確保と報酬助成の充実を求めます。

財産管理を担う地域資源の拡充・発展

各市町村が包括的支援体制を進める際、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進を含めた知的障害者等の財産管理を行う地域資源の発展を求めます。

1

日常生活自立支援事業および福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業の充実

マンパワー不足が問題視される「日常生活自立支援事業」や、今般の社会福祉法の改正により実施される「福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業（頼れる身寄りがいない高齢者等への支援）」が、制度の狭間にある問題や金銭管理などの潜在的なニーズにも対応できる事業設計となるよう求めます。

2

不正の防止と透明性の確保

頼れる身寄りがいない高齢者等への支援が第二種社会福祉事業に位置付けられ、今後多様な運営主体の参入が想定されるが、同事業の新規指定にあたっては、適切なサービス提供を行うことができる事業者であるかを総合的に審査した上で事業者を指定することを求めます。

まとめ

本人の尊厳が尊重された地域生活の継続のために

- 1 制度の「利用しやすさ」と実質を伴った「本人の意思の尊重」の両立を次期計画の柱に
- 2 地域による格差を無くし、どこに住んでいても必要な支援が届く仕組みを
- 3 制度の継続的な見直しと、知的障害福祉の現場の声の反映を

ご清聴ありがとうございました。